

後期高齢者医療 保険制度のお知らせ

保険証の更新

現在お持ちの後期高齢者医療保険証は、平成30年7月31日が有効期限です。すべての被保険者の方を対象に、新しい保険証を7月中旬から順次、転送不要の簡易書留で郵送します。新しい保険証の有効期限は平成32(2020)年7月31日です。色は青竹色です。

減額認定証の更新

後期高齢者医療被保険者で住民税非課税世帯の方には、申請により、入院時の食事代や保険適用の負担が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。減額認定証の有効期限は7月31日です。現在交付されている方で住民税非課税世帯の方は、改めて申請する必要があります。7月末までに新しい減額認定証を送付します。減額認定証の色は、これまでと同じ白色です。

一部負担金の割合について

本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が、15万円以上の方の一部負担金の割合は3割です。また、障害認定を受けた昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者の賦課の基となる所得金額の合計額が20万円以下の場合、1割負担となります。

自己負担割合が3割の方へ

平成30年8月から、同一世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも90万円未満の方は、申請により、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用される「限度額適用認定証」を交付します。限度額適用認定証の有効期限は7月31日です。限度額適用認定証の色は、白色です。

共通

■ 保険年金課高齢者医療係 (市役所第二庁舎2階 ☎ 387-98034) 該当する方には、基準収入



障害者福祉センター リハビリにご利用を

自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身体機能・生活能力の維持向上等に必要なりハビリを実施しています。ご利用を希望する方は、ご相談ください。

■ 毎週月曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時 所同センター 対難病の方もしくは、原則、身体障害者手帳を取得している65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方▽身体に障がいがあり、機能回復訓練を希望する方▽病後により会話が不自由になり言語訓練を希望する方 障害者総合支援法に基づく算定額機能訓練は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行います 同センター ☎ 042-381-8411 日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時

市難病者福祉手当を支給 7月期分(4～7月分)

■ 振込日 7月31日(火) 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。 次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽疾病状況

が変化した場合▽手当を辞退する場合
■ 自立生活支援課 障害福祉係 ☎ 042-387-9842
まなぶ・語る・つながる 家族の会ー薬こについて

薬の成り立ちや効用、高齢者の服薬の特徴等を看護師と一緒に学びませんか。 なお、介護が必要な方がいて、会への参加が難しい場合は相談ください。

■ 8月18日(土) 午後1時～3時 所小金井ひがし地域包括支援センター 定15人(申込順・介護者を優先) 申7月17日から、電話で同センター ☎ 042-386-6514

健康ガイド
◆健康課健康係
(保健センター)
[貫井北町5-18-18]
☎ 042-321-1240

乳がん検診 追加募集
女性スタッフによるマンモグラフィ検査です。



■ 8月21日(火)～25日(土) 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分 所保健センター 対 平成31年3月31日現在40歳以上の女性で、平成29年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽まずすくに立つことが難しい方

▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をした方 定10人(申込順) 定2千円 ※生活保護世帯の方は、減免制度があります 申7月27日までに、電話で健康課へ

糖尿病予防教室
糖尿病予防のために大切な食生活と運動について、毎日の生活に生かせる具体的な方法を学びます。
■ 8月28日(火)、9月7日(金) 午後1時30分～4時30分(全2回) 所上之原会館 定40人(申込順) 申7月17日から、電話で健康課へ

妊婦歯科健診
■ 8月27日(月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ) 所保健センター 対おむね16～27週の妊婦の方 定20人(申込順) 申7月17日から、電話で健康課へ

BCG接種
■ 8月13日(月)、27日(月) 午前9時30分～10時45分 所保健課へ



両親学級たんぽぽクラス(土曜2日間コース)
■ 8月25日(土)、9月1日(土) 午前10時～午後1時 所保健センター 対妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、沐浴実習等 対おむね16～27週の就労妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です) 定36組(申込順・初産婦の方優先) 申7月17日から、電話で健康課へ

8月の乳幼児・産婦健康診査
対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。

健康診査名	とき	対象
3～4か月児・産婦健康診査	8/2(木)	平成30年4月生まれの乳児と母親
	/23(木)	
1歳6か月児健康診査	8/7(火)	平成29年1月生まれの幼児
3歳児健康診査	8/8(水)	平成27年7月生まれの幼児
	/22(水)	

8月の各種事業案内

内容	とき	ところ
乳幼児健康相談(のびのび広場相談)	8月1日(水) 13:30～15:30	公民館貫井南分館
	8月3日(金) 13:30～15:30	婦人会館
	8月9日(木)、23日(木) いずれも 9:30～11:00	保健センター
	8月29日(水) 13:30～15:30	公民館東分館
成人健康相談(医師・保健師)	8月3日(金) 13:30～15:00	保健センター
栄養相談(管理栄養士)	8月17日(金) 13:30～15:30	保健センター

健康課

内容

▷身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 対乳幼児、妊産婦 他身体測定のみも可。気軽に直接会場へお越しください

▷血圧測定、体脂肪測定、健康相談など▷医師との相談は13:30～14:45(要予約。ただし当日空きがあれば予約なしでも相談可)▷聴覚検査(要予約)

▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

(担当医) 奥田(耳鼻咽喉科) 野村(リウマチ科)

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます